

《研究資料》

〈翻刻〉 中院文庫蔵『古今序抄』と東山御文庫蔵『古今和歌集聞書』序注（下）

橋本 正俊

『古今和歌集』の序注である京都大学附属図書館中院文庫蔵『古今序抄』（中院VI 50。以下、中院本）と、序注と歌注とからなる東山御文庫蔵『古今和歌集聞書』（勅174／2／6。以下、東山本）の序注部分を、対照しつつ翻刻する。今回は前稿に引き続き後半を翻刻する。凡例は前稿を参照されたい。

前稿の翻刻では本文のみを対象とし、内題について触れなかったため、ここに記しておく。中院本には内題はない。一方、東山本には内題がある。序注の内題は、1才冒頭に「古今和詞集聞書卷第一 序」、21ウに「古今和歌集聞書卷第序下」とある。また、32ウに序注の尾題「古今和歌集序 上下以上」がある。つまり、東山本序注は上下二巻から成っている。そして、その後すぐに歌注の内題「古今和歌集聞書四季」があり、巻一以下の歌注へと続いていく。ところで、翻刻を見れば明らかのように、中院本の末尾部分32ウから33才は、東山本では序注ではなく歌注に含まれている。一方、中院本や東山本と近い関係にある鷹司本（前稿参照のこと）では、この部分は中院本と同様に、歌注ではなく序注に含まれている。この部分は「古今和歌集」や「巻第一」「春」といった題に対する注であるから、本来は歌注に含まれるべきものと思われる。ただし、東山本と鷹司本とは歌注の違いも大きい。序注と歌注の関係については、さらに慎重に考える必要があるだろう。

※中院本は画像が公開されていることから、また東山本は一部分の翻刻であることから、それぞれ翻刻許可の申請は必要とされなかった。両機関に御礼申し上げます。

本研究はJSPS科研費JP18K00305の助成を受けたものです。

### 中院文庫蔵『古今序抄』

聖武、光仁、桓武、平城也。たゞ代々也。不四代也。

古の代々御門、万葉集撰ぜられし事也。聖武はたちばなの諸兄撰じはじむ。此時三千余通、孝謙天皇五千余首になる。撰者諸兄也。桓武御宇に大伴の家持におほせて七千首になさるゝ也。平城の御宇に諸兄の孫内舍人<sup>ニトノリ</sup>（20才）清文に仰て清書して代々ひろむ。仍四代とは云也。

四代の間の歌よみには、人丸、赤人、諸兄大君、太中臣東人、清友、家持、猿丸大夫也。人丸は天竺にては東方朔、日本にては人丸也。本地文殊の化身也と云々。聖武の御宇に神龜年中に亡すと語り。又はのちまですます共沙汰する也。

朱云、あるいは花をそふとて目に見えぬ吉野葛城まで思入、さかしく、月を思ふしるべなき闇にたどる事、をろかなり。花をそふと云は、遠峯凌霄花衆人春ノ道忽に忘ス。万葉に云、

けふも又散行はなを惜とてやあらしみねに立暮すらん（20ウ）

### 東山御文庫蔵『古今和歌集聞書』

朱云、代々ノ御門、是ハ万葉撰サセ給也御時代也。聖武、光仁、桓武、平城也。タゞ代々也。不四代也。

一、イニシヘノヨ、ノ御門、万葉集撰ゼシ事也。聖武ニハ橘ノ諸兄撰ジハジム。此時三千余首、孝謙天皇五千余首ニ成ル。撰者同諸兄云々。桓武御宇ニ大伴家持ニ仰テ七千首ニナサル。平城御宇ニ諸兄ノ孫内舍人清友ニ仰テ清書シテ（19ウ）代々ヒロム。仍四代トハ云也。

四代ノ間ノ歌ヨミニハ、人丸、赤人、諸兄大君、大中臣ノ東人、清友、家持、猿丸大夫也。人丸天竺ニテハ東方朔、日本ニテハ人丸也。本地文殊化身也ト云々。聖武御宇ニ神龜年中ニ亡ストイヘリ。又後マデ座トモ云。

朱云、アルハ花ヲソフトテ目ニミエヌ吉野葛城マデ思入ル、サカシク、月ヲ思トテシルベナキヤミニタドル、ヲロカ也。一、花ヲソフト云ハ、オシム心ナリ。史記曰、遠峯<sup>トシノギ</sup>凌霄<sup>ヲソフ</sup>花衆人春ノ道忽<sup>ニ忘ス</sup>。（20才）万云、  
レ華<sup>ヲソフ</sup>衆人春ノ道忽<sup>ニ忘ス</sup>。（20才）万云、

朱云、しかあれば、我らが今の歌は、はなどのみなりて実なき歌ひれば、心のうちをもろかなりとこそしろしめされずらんとこそおぼえさせ給へ。たゞよろしきは歌にふしのなき也。

一、たよりなき所とは、爰やかしこにかすみをたどる月を思ふとて、しるべなき闇にまどひありく也。さかしくをろかなれば、歌の善悪あり。

さゞれ石は小破石と云也。万葉にいはいはく、

わがきみの御代のひさしきほどはまた八百日行浜の小破石よもさかのうへの郎女が歌也。八百日行はまは、天竺国に北路里ホッロリと云所に真マコト（21才）砂おほき所也。八百日に行程也。

朱云、さゞれ石に、

我君は千代にましませさゞれ石のいはほとなりてこけのむす

まで

と祝歌也。

筑波山にかけてとは、

つくばねのこのもと毎に影はあれど君がみかげにますかげはなし

よろこび身にすぎ、

嬉さを昔は袖に裹みけり今宵は身にもあまりぬる哉

ケフモ又チリユク花ヲ惜ウツトテヤ嵐吹ミネニ立クラスカモ

朱云、シカアレバ、ワレラガ今ノ歌ハ、花トノミナリテ実ナキ歌ナレバ、心ノ中ヲモヲロカナリトコソシロシメサレンズラメトハオボユル也。

一、タヨリナキ所トハ、コヽカシコニカスミヲタドルナリ。月ヲ思トテシルベナキヤミニマヨヒアリク也。サカシヲロカナレバ、歌ノ善悪アリ。

サゞレ石ハ小破石トカケリ。万葉、

我君ノ御代ノ久キ程ハ又八百日行浜之小破石賀モ

坂上ノ郎女歌也。八百日行浜ハ、天竺ニ北路里ホッロリト云処ニ在。砂多キ所也。」（20ウ）

朱云、サゞレ石ニ、

我君ハ千代ニマシマセサゞレ石ノイハホトナリテ昔ノムスマ

デ

ツクバ山ニカケテトハ、

ツクバネノコノモトゴトニカゲハアレド君ガミカゲニマスカゲハナシ

ヨロコビ身ニスギ、

ウレシサヲ昔ハ袖ニツヽミケリコヨヒハ身ニモアマリケルカナ

又云、筑波山にかけて君をねがふと云に二義あり。一には、一切の山を付葉山とかけるにより云也。二に、ひたち国つくば山と云山あり。日本紀云、ひつじさるかけたりと云。欽明天皇、高麗国榮道和尚を請て祈共云り。所詮吉野山とつくば〔21ウ〕は五台山也。神武天王日本に金の山を作らんとて五台山を発し給ふ。両山他州の山を移されたり。

一、富士のけぶりの事、朱陽抄に云、

人しれぬ思ひはつねにするがなる富士の高ねは我身也けり

ふじの煙によそへて人を恋るといふ事、続日本記に云、欽明天皇の御宇に、するがの国ふじのすそのに、作筑<sup>サチヂ</sup>のおきなと云人あり。竹を殖て愛せし人也。其竹の中にふたまたなる竹ありて、その俣<sup>マ</sup>に鶯の巢を喰<sup>クキ</sup>て卵<sup>カイゴ</sup>をおほくうめり。なかにも金色なるかいごあり。とりて家にかへり並て、七日を経てかへり出たり。みればいか〔22オ〕にもちいさき人也。日来へてみければ、玉をのべたるごとくなる姫なり。おきなよろこびてやしなひそだてたり。その比、

一、ツクバ山ニカケテキミヲネガヒト云ニ二義アリ。一ニハ、一切ノ山ヲ付葉山トカケルニヨリテ云トイヘリ。二ニハ、常陸<sup>ヒタチノ</sup>国ニツクバ山ト云山アリ。日本記云、神武天皇日本ニ金山ヲツクラン〔21オ〕ト誓<sup>チカイ</sup>ヲ発シテ五台山ノヒツジサル闕<sup>カケ</sup>来ルト云。欽明天皇、高麗<sup>ライ</sup>国榮道和尚ヲ請テ祈トモ云ヘリ。所詮吉野山与筑波山ハ五台山飛来テ両山トナルト云。是ニヨリテ他州ノ山ヲウツスホドニ今君モ御坐リト云ヘリ。

公任<sup>キンタカノシキ</sup>私記云、君命<sup>ンメイ</sup>慧<sup>メグミ</sup>茲<sup>シダクシテ</sup>飛<sup>トビ</sup>他州ノ山<sup>ヲ</sup>、吉野筑波雙<sup>ナラフ</sup>ニ二峰<sup>ニ</sup>、仏風慈重<sup>フツジテウシンドシテ</sup>渡<sup>ワタ</sup>他橋<sup>ヲ</sup>、金橋窓竹比<sup>ケウソウ タククラフ</sup>ニ二階<sup>ニ</sup>。

古今和歌集聞書卷第序下

朱云、

人シレヌ思ハツネニスルガナルフジノタネト我身ナリケリ

(21ウ)

一、富士ノ煙ニヨソヘテ人ヲ恋ト云事、続日本記云、欽明天皇御宇、駿河国富士ノスソ野ニ、作竹ノ翁ト云人有。竹ヲウル人ナリ。其竹ノ中ニ鶯ノカヒゴアマタアリ。中金色ノ子アリ。取テ家ニオキヌ。七日ヲヘテ後、美女トナレル因縁<sup>インネン</sup>アリ。駿河国司ハ參議<sup>サンギ</sup>金丸、勅使トシテ女御ニメサレヌ。是ヲカグヤ姫ト云。此ヒメ煙ノ中ニテヨメル。

山ハフジ煙モ富士ノ煙ニテシラズハイカニアヤシカラマシ

するがの国をつかさにとる国司参議のかねまろ、御勅使として欽明より女御に取そなへ給ふ。これをかぐやひめと申也。此姫雲のうへにてよみ給へる歌也。

山は富士煙もふじの煙にてしらぬはいかにあやしからまし此歌もこの心をよめる。所詮恋よりおこれりけり煙也。とき代は、するがの国の風土記に云、孝元天皇の御宇といへり。

朱陽抄云、

君しのぶ草にやつるゝ古郷は」（22ウ）まつ虫の音ぞかなしかりける

松虫の音に友を思ふと云事、源氏の注にいはく、文徳天王の女御梨山の姫宮、なにはの浦御覽ぜんとして出給て、安部野にまよひ給て、みちつかれて死に給ひぬ。仁明天皇の御娘に弁の内親王と申す人あり。浅からぬ契りありしかば、此野に行て跡を尋給へば、わかれし人をなくて、まつ虫の声のみ聞えければ、

無人のこれを形見の野べに来て松虫の音にぬるゝ袖哉

此歌の心にて、松虫のねにとはいへり。

朱云、としごとにかぐみ、

鳥羽玉の我くるかみも鏡の影にふれりしら」（23オ）雪

男山のむかしを、

いまこそあれ吾もむかしは男山

俊忠卿哥云、俊成卿ノ父、」（22オ）

富士ノネハ恋ヨリ立シユフ煙オモヒアリトヤ人ノシルラン此歌モコノ心ヲヨメリ。所詮恋ヨリオコル煙也。時代ハ、駿河国ノ風土記ニハ、孝元天皇之御宇ト云。

朱云、

君シノブ草ニヤツゝ古郷ハ松虫ノネゾカナシカリケル

一、松虫ノネニ友ヲシノビト云事、源氏注云、文徳ノ御女梨山ノ姫宮、難波ノ浦見ニ出テ、アベノニマヨヒテ死ヌ。仁明天皇ノ御姫ニ弁ノ内親王ト云人、アサカラズ契テアリシガ、此野ニ行テ跡ヲ尋レバ、ワカレシ人ハ無テ、松虫ノ声ノミ聞ヘケレバ、」（22ウ）

ナキ人ノコレヲカタミノ野ベニ来テ松虫ノ音ニヌルゝ袖哉

此歌ノ心ニテ、松虫ノネニトハ云ヘリ。

朱云、年ゴトニ鏡、

ウバ玉ノ我クロカミモカヅミノカゲニフレル白雪也

男山ノ昔ヲ、

今コソアレ我モ昔ハ男山ゝゝ、

とよめり。

露をなどあだなる物と思ひ、我身も草にをかぬばかりぞ

水の泡の消て浮世と云ながらながれて猶ぞたのまるゝ哉

一、高砂、すみの江ともに松の名所也。平城天王の御宇に、万葉集をえらび給ふ。その上代をさすそへことばに、たかさごといひ、すみのえは、いまの延喜の御門世間にすみ御座によりて、むかし今をいはんとて、あひおいのやうにとは謂り。相生なれと云心也。一、おとこ山のむかしを思ひ出て、をみなへしの一時をくね」(23ウ)ると云事、日本記に云、光仁天皇の御宇に、笠の長代と云人あり。小野の頼風とするす本もあり。かのおとこ山に栖けり。思ひける女おとこを恨て、身を投てしにぬ。女の着たるやまぶき色の衣をぬぎ捨たりけるが、をみなへしとなれるより、女にはたとへたり。彼女は石見女郎チヨウガリと云所の人也。一時をくねるとは、をみなへし日影にしたがひて花のめぐるを、只くねると申ならはしたり。

奈良山のこのてがしはのふたおもてにもかくにもねぢけ人  
かな

とあり。児手がしはゝ女郎花ともいへり。男」(24オ) 郎花と云也。所用を取也。をみなへしのやうにて花のうすくろき也。おほ

草ノ露、

露ヲナドアダナル物ト思ケン我身モモグサニオカヌバカリゾ

水ノアハノキエテウキ身トイヒナガラナガレナヲモタノマ

ル、カナ」(23オ)

一、高沙、住ノエ共ニ松ノ名所ナリ。平城天皇ノ御宇ニ、万葉集ヲ撰ジ給。ソノ上代ヲサスソヘコトバニ、タカサゴト云。住ノエハ、今ノ延喜ヨノ中ニスミマシマスニヨリテ、昔今ヲイハントテ、アヒオヒノヤウニトハイヘリ。アヒオヒナシト云心也。

一、男山ノ昔ヲ思ヒ出テ、女郎花ノ一時ヲクネルト云事、日本記云、日本光仁ノ御宇ニ、笠ノ長代小野頼風イ本ト云人アリ。男山ニ住ケリ。思ケル女男ヲウミテ、身ヲナゲテ死ヌ。女ノキタル山ブキ色ノモヲヌギステタリケルガ、女郎花トナレルヨリ、女ニハタトユルナリ。」(23ウ) 彼女石見ワネノ女郎ト云所ノ人ナリ。一時ヲクネルハ、女郎花日影ニシタガヒテ花ノメグルヲ、クネルト云也。

ナラ山ノコノテガシハノフタオモテトニモカクニモネヂケ人  
カナ

児ノ手ガシハ、女郎花トモ云ヘリ。男郎花ト云也。所要ヲ取也。オミナヘシノヤウニテ花ノシロキ也。オホドチト云是也。

どちの花ともいへり。

朱陽に云、

君を置いてあだし心をわがもたば末の松山波もこえなん

一、松山の浪をかけ、大和物語に云、聖武天皇の御宇に、陸奥守に諸依平と云人、女を思ひてくだりけるに、すゑの松山をみて、あの山に浪のこえん時、我が中ははなるべしといへるに、やがてとをる時風の荒おりふしにて、波のこゆると見て、あやまりていひしことなれば、やがてわかれし也。それより恨みいへり。

朱陽抄云、

古の野の清水温けれど本の心を汲人ぞしる」（24ウ）

一、野中の清水を汲と云、むかしにかはらぬ事にいへりき。やまとの国なりける人、丹治の弘丸と云、病しけるに、昔のみたりし水を思ひ出て、かの水を汲寄てのみければ、病すなはちいえぬ。やまとよりくませたれば、ぬるくなれりと謂ども、よしと思ひてのみて能成也。さてこそ許の心をしる人ぞ汲とは云り。はりまの国印南美野と云野にある水也。むかしかの人書写山へまいりて、賀古のむまやの郷をとをとのめり。

朱陽云、あき萩の下葉色づくくと云々。

一、秋萩の下葉をながめてと云事、こと草木の葉」（25オ）ばかりも色の疾かはるを云り。史記云、三伝遷西静々、仮似替秋萩色。

朱云、

君ヲ、キテアダシ心ヲ我モタバ末ノ松山ナミハコエナン

一、松山ノ浪ヲカケ、大和物語云、聖武天皇ノ御宇ニ、陸奥守ニ諸依手云人、女ヲ思テ下ケルニ、末松山ヲ見テ、彼ニ波ノ越ン（24オ）時、中ハ、ナルベシト云ヘルニ、又トフル時浪コユトミテ、アヤマリテ云シ事ナレバトテ、ハナレヌ。ソレヨリ恨ニ云ヘリ。

朱云、

古ノ野ナカノシ水ヌルケレド、

一、野中ノ水ヲクミテト云、昔ニカハラヌ事ニ云ヘリ。大和国ナリケル人、丹治ノ弘丸ト云ヘリ。病シケル時、昔ノミタリシ水ヲオモヒイデ、彼水ヲクミヨセテノミテ、病吉也ヌ。大和ヨリ汲タレバ、ヌルクナレリト云ドモ、ヨシトオモヒテノミテ吉成ヌ。サテ本ノ心ヲシル人ゾクムト云也。」（24ウ）

朱云、アキハギノ下葉イロヅク、

一、秋萩ノ下葉ヲナガメト云事、コト木草ノ葉ヨリモ色ノトクカハルヲ云ヘリ。史記云、三伝遷<sup>ウツ、テ</sup>西<sup>ニシヨク、トシテ</sup>静々、仮<sup>カリニニタリカハルニ</sup>似<sup>レ</sup>替<sup>ニ</sup>秋萩

万葉云、

秋といへば懸て色付萩がえにはかなき露のなど乱るらん

朱云、あかつきのしぎのはねがきと云事、

一、あかつきのしぎのはねがき、日本記云、さかの天皇の後の病を治しましたさんとて、河内国におはしましたける、御門行幸なりし時、さきき鳴の羽を奉りて、わが先祖は大唐のしぎ王のすゑ也。かるがゆへに鳴を氏神とせり。鳴王の孫に左大臣と云人日本に來り。その子鳴の大納言中田の宗見ミと云人、かの羽を」(25ウ)后に奉る。此羽をみかどに奉りけり。后しに給てのち、かの女御しぎと云鳥になりて王の夢に見え給ふ。かの羽を王もち給へば、おほく鬼を破り魔をのぞくべしと云り。此鳥あかつき毎に來り、羽をかきて王につかふまつる。御門の御歌に云、六帖にあり、

暁の鳴のはねがきも、羽がき君がこぬ夜は我ぞかずかく

又しぢのはしがきと云事あり。是は敏達天皇の御宇に、大友の岳丸が娘を思ひかけてありしに、女ゆふにたがひて車の轡の端に百夜ヨのかずをかきしなり。是をしぢのはし書とて、しぢの物がたり一帖あり。」(26オ) 別伝也。

一、吉野川をひき渡して世をうらむといふ事、

吉野川いもせのなかとてくだす鶉舟も夜を待らん

之色イロノキ。

万葉云、

秋トイヘバヤガテ色ヅク萩ガエニハカナキ露ノナドミダラルン

朱云、アカ月ノシギノハネガキ、

一、暁ノシギノハネガキ、日本記云、嵯峨天皇ノ后ノ病ヲ治シ御坐サントテ、河内国ニオハシマシケル、御門行幸ナリシ」(25オ)時、后シギノハネヲ奉テ云、我先祖ハ大唐ノシギ王ノ末也。故ニシギヲ氏神トセリ。鳴王ノ孫ニ左大臣ト云人日本ニ來リ。其子シギノ大納言中田ノ宗見ミト云人、彼羽ヲ奉レ后ニ。此羽ヲ王奉リケリ。后死後、女御シギ云鳥ニ成テ王ノ夢ニ見給フ。彼羽ハ王ニオホフ鬼破リ魔ヲ除クベシト云ヘリ。又此鳥暁ゴトニ來テ、羽ヲカキテ王ニ仕ル。御門御歌云、六帖ニ、

アカツキノシギノ羽ガキモ、ハガキ君ガコヌヨハ我ゾカズカク

此心ナルベシ。

又シヂノハシガキト云事アリ。敏達天皇御宇ニ、」(25ウ)大友岳丸女ヲ思カケアリシニ、女イフニシタガヒテ車ノ轡シヂノハシニ百夜ノカズヲ書シナリ。シヂノ物語トテ一帖アリ。

一、吉野河ヲヒキテ世ヲウラムト云事、

ナガレテハイモセノ山ノ中ニオツル、

流ては妹背の山の中におつる吉野の川のよしや世中

こと川よりはやくゆけば、よそへて月日のはやきにたとふ。

一、富士の山も煙たえずなりと云事、

朱云、富士の煙の義、不立、不断、おほきなるあらそひ也。不断のかたをもちゆる也。煙に付て二義あり。一には世の末にて人なさけなく恋する事もなければ、富士の煙」（26ウ）もたゞずといふ。是はかなはず。二には不断の義、別に口伝すべし。秘すべし。別義あり。

一、奈良御門と云は、七代あるいは十一代、様によりて了簡あり。

一、おほきみつの位と云事、おほきみとは正文字をよめりとも云、正三位を云とも云り。

朱に云、正三位を云といへり、家もあるにや。しかあれども公卿補任には見えず。此段いまだ未勘と習が相伝の義也。

一、歌のひじりと云事、長ぜるを聖と云。文選云、継職長家号して云聖。うたに長ぜるを以て人丸を」（27オ）聖といへり。又人をすゝむるを聖と云。聖と云字をモヨナス催とよむとなん。

朱云、立田川もみぢみだれてながるめり、此歌文武の御歌也。

此次には、人丸の梅の花の歌をかく。花の歌にはまさる、是人丸歌古今の序に書ながら、うたは今の世になしとしるをコトニ殊相伝とする也。

コト河ヨリ早ク行バ、ヨソヘテ月日ノハヤサニヨソフルナリ。

一、富士ノ山モ煙タ、ズナリト云事、

朱云、富士煙義、不立、不断、大ナルアラソヒナリ。不断ノ義ヲ用也。就煙之義「有二儀」。一ニハ世ノ末マデ人ナサケナク恋」（26オ）スル事モナケレバ、富士ノ山ニ煙モタ、ズト云。是ハカナハズ。二ニハ不断ノ義、別ニ可為口伝。秘スル事。

一、奈良御門ト云ハ、或七代或十一代、ヤウニヨリテレウケンズベシ。

一、大キミツノ位ト云事、大キトハ正文字ヲヨメリトモ云、正三位ヲ云トモイヘリ。

朱云、正三位ト云家モ有ニヤ。然レドモ公卿補任ニハ見エズ。此段ヲバ未レ勘ト習ガ相伝ノ義也。

一、歌ノ聖ト云事、長ゼルヲ聖ト云。文選云、継ゼン職ツギシヨクツ」（26ウ）長レ家号シテ云レ聖ト。歌ニ長ゼルヲ以テ人丸ヲ聖ト云ヘリ。又人ヲ勸ムルヲ聖ト云。聖ト云文字ヲモヨオストヨム。

朱云、タツタ河紅葉ミダレテノ歌ハ、文武ノ御歌也。

此次ニハ、人丸ノ梅花ノ歌ヲカク。花ノ歌ニハマサルハ、是人丸歌古今序ニハカキナガラ、歌ハ今ノ世ニナシトシルヲコトナル相伝トスル也。

一、君も人も身を合せたると云は、おなじ身となりてひとつ心に此道を世にひろむるを云侍る也。実に合とも心合ともかけり。

朱に云、それまぐらことばは、まな序にはまぐらは我等也。臣等マククラコトバとかけり。

春の花にはひすくなくしてまことすくなしと云なる、人の(27ウ)耳にをけり。是は貫之が身をひげして道に長ずる名をおそるゝ也。

きみも人もとは、聖武と人丸となり。秋の夕龍田川に紅葉は、神龜元年に十月一日、聖武行幸有事あり。御歌にいはいはく、

立田川紅葉乱てながるめり渡らば錦なかや絶なん

朱云、たなびく雲の立居なくして、是は歌の道をおとろへたるを、延喜の聖の御時興し給ふ時にうまれて、ふたゝびさかむの時にあひぬる事なん悦ぬると云也。文字とは歌の道と云り。

一、吉野山の桜かとみるにしら雲のかゝる心は猶ぞ(28オ)ありける

此歌の心をとりてかきたりしぞ。

一、赤人は上総国より出たる人也。聖武御宇。歌にあやしと云は、益とかけり。

すみれの歌に、野を愛敬ナツカシミ一夜ねにけりとは、むらさきは女の名なれば、可愛メデ一夜も寝にけりと読み侍りけるとなん。

和歌の浦の歌に、かたを浪あしべとつゞけたるは、ひがたまなき

一、君も人も身ヲアハセタリト云ハ、同じ身トナリテヒトツ心ニ此道ヲ世ニヒロムルヲ云。実に合トモ心合トモカケリ。(27オ)

朱云、ソレマクラコトバ、真名序ニハマクラ我等ナリ。臣等シシラトカケリ。

春ノ花ニホヒスクナクシテマコトスクナシト云ナリ。人ノ耳ニオソリ。是ハ貫之ガ身ヲヒゲシテ道ニ長ズル名ヲオソルゝ也。

君モ人モ、聖武ト人丸也。秋ノユベハ龍田河ニナガル、紅葉ハ、神龜元年十月一日、聖武行幸ノアリシ事アリ。御歌云、

タツタ河紅葉ミダレテ流ルメリゝゝゝ

朱云、タナビク雲ノ立居ナクシテ、是ハ歌ノ道ヲトロヘタル(27ウ)ヲ、延喜ノ聖ノ御時興シ給時ニ生レテ、再昌サカエンノ時ニアヒヌル事ナン悦ヌルト云也。文字トハ歌ノ道ト云義也。

一、吉野山ノ桜ハ人丸ガ目ニハ、ヨシノ山花賀登見遊留白雲ニ懸カ、ル心毛波連須楚有計類

此歌ノ心ヲ取テカケリ。

一、赤人ハ上総国ヨリ出来スル人也。聖武御宇。歌ニアヤシト云ハ、益ヒキトカケリ。

スミレノ歌ニ、野ヲナツカシミ一夜子ニケリハ、ムラサキハ女ノ名ナレバ、メデ、一夜ネニケリトヨメリ。(28オ)

和歌ノ浦ノ歌ニ、カタヲナミハ、ヒガタモナキナリ。

也。猶ふかき心あり。

一、つかさくらゐたかきをば不入と云は、歌をいれぬにはあらず、なをおそれてかきあらはさぬ也。されば王后など、忠仁公等みな名をかくせり。下輩もその「(28ウ)はゞかりあれば、名をかくせりとなん。

一、遍昭僧正は、桓武御孫大納言良峯の少将、そのあざ名は宗貞也。仁明天皇に送れ奉りてのち出家して、果長山遍昭寺にすみしかば、やがて遍昭僧正と云。法名は行覚坊と云々。

一、在原業平の事、平城天皇の御孫、阿保親王の五つのすゑの子也。母は桓武第六の御娘伊豆内親王也。

しぼめる花の匂少くして、おもてはおもしろからねども、心すぐれたんたるとなん。巨細伊勢物語に暦々たり。「(29オ)

一、文屋康秀は、安康天皇の御すゑ、愛中納言天忍孫、伊勢守朝康が一男也。商人の能衣を着たるとは、心させる事なけれども、言はかざりておもしろき也。かすみの谷は深草にありて、照る日のくれしは、王の崩たまひし也。仁明天皇承和十四年三月十一日に崩御なる、王を日にたとへてゆふ也。文集云、堯日峯没舜風谷和也。是は堯王死て舜王位に付て国を納けるを云也。又云、帝日峯没万侶闇深公雲谷落千国歎あつし。

一、宇治山喜撰は、奈良法師得業也。橘のならまつが「(29ウ)子

一、ツカサ位高キヲバ不入ト云ハ、歌ヲ入ヌニハ非ズ、名ヲ恐テ云顯サヌナリ。サレバ王后、忠仁公等、皆名ヲカクセリ。下輩モ其ハバカリアレバ、名ヲカクセリ。

一、遍昭僧正ハ、桓武御孫大納言良峯ノ安世ノ一男、良峯少将宗貞也。仁明天皇ニヨクテ奉リテ後出家ス。遍昭寺ニ住バ、遍昭僧正ト云。法名行覚云々。

一、在原業平、平城ノ孫、阿保親王ノ五男、母ハ桓武御娘「(28ウ)伊豆内親王也。

一、シボメル花ノ匂スクナクテハ、面ハオモシロカラネドモ、心スグレタル也。

一、文屋康秀ハ、安康天皇ノ末葉、中納言天忍ノ孫、伊勢守朝康ガ一男也。アキ人ノヨキ、ヌヲキタルトハ、心ハサセル事ナケレドモ、言ハカザリテ面白ナリ。霞ノ谷ハ深草ニアリ、テル日ノクレシハ、王ノカクレ給シ也。仁明天皇承和十四年三月十一日崩御、王ヲ日ト云也。文集云、堯日峯没舜風和也。「(29オ)是ハ堯王死シテ舜王位ニ付テ国ヲ治ケルヲ云也。又云、帝日峯没万侶闇深公雲谷落千国歎厚。

一、宇治山喜撰ハ、奈良法師得業也。橘ノ奈良丸ガ子也。ヨメル

也。よめる歌おほからず。一生の間三首也。

わがいほは都の巽しかぞすむ世をうぢ山と人はいふ也

木間よりみゆるは谷のほたるかもいざりに海人のうみへ行か  
も

吹かぜにほひおこさば山桜わがやどならぬ宿に勾ふな

一、小野小町は、衣通姫の流、孫にはあらず。和歌を綴人なる。

桓武の彦中納言良実の孫、羽出の郡司小野良宗が二女なり。生所  
はいではの国より十三にて上洛也。

一、大伴黒主は、猿丸大夫が子なり。薪をおへるとは、おほかた  
おもしろけれども、すがたかたちをろかなりといへり。

一、衣通姫は、允恭天皇の后也。玉津嶋の明神是也。」(30才)清  
和御宇にあがめられる也。蜘蛛の級と云は、日本記に云く、平城  
天皇の御宇、大和国なる男、女にかよひしが、かきたえて来ざり  
し也。かの女うらみてければ、男のくもと云むしを裹て、女の許  
へおこして、此経いとをすがん事三尺にならば行てあはんと云  
終にいと三尺になりしかば、よみてつかはしける歌、万葉にあり。  
ちぎりをの蜘蛛のしるしはみちぬるを問べき人のいまはとへか  
し

此歌の心をとりにて、くもの級かねてとはあり。

歌オホカラズ。一生ノ間三首アリ。

我庵ハミヤコノ、

木ノマヨリミユルハタニノホタルカモイザリニアマノ海ヘユ  
クカモ

吹風ニニホヒロサバ山桜ワガヤドナラヌヤドニ、ホフナ」

(29ウ)

一、小野小町、衣通姫ノ流、孫ニハ非ズ。和歌ノ流ヲ汲人也。

桓武ノ彦中納言ノ良実ノ孫、出羽郡司小野良宗ガ二女也。生所ハ  
出羽国ヨリ十三ニテ上洛。

一、大伴黒主ハ、猿丸大夫ノ子、タキバオヘルト云ハ、大方ハ面  
白ケレドモ、スガタカタチヲロカナリト云ヘリ。

一、衣通姫ハ、清和ノ御宇泰天皇后也。玉津嶋ノ明神也。クモノ  
フルマヒト云ハ、日本記ニ云、平城御宇、大和国ナル男、女ニカ  
ヨヒケルガ、キタエテ、彼女ウラミケレバ、男クモト云虫」(30才)  
ヲツ、ミテ、此ノ蠨糸ヲスガ、ン事三尺ニナラバ行テアハント云  
ヘリ。ツキニ糸三尺ニナリシカバ、ヨミテヤルル歌、万葉  
チギリオク、モノシルシハミチヌルヲトフベキ人ノ今ハトヘ  
カシ

此歌ノ心ナリ。  
\*「允」に似るが判読しがたい。

\* 「夕」のような文字。鷹司本も同様。

\* 漢字らしき文字を振るが判読しがたい。鷹司本にはなし。

一、赤人すみれの歌、聖武の御宇内裏の歌合によめり。文集云、顔女の為寵芳如薰風紫香をいへり」（30ウ）

一、皇をすべらぎと云は、すゑさかふるに依之いへり。万云、

榮有<sup>ル</sup>大内山於今日見波猶未開<sup>ク</sup>終不知哉

又史記云、天朝之榮茂任末平君之。

一、御書所とは、延喜の御書を貫之があづかるなり。紀の良宗が一男、日本一の鞠の上手也。

一、凡河内躬恒は、本所は和泉国の長官也。歌によりて延喜二年にめされ賜撰。凡河内といへり。河内は共に姓也。河内守には非ず。

一、忠峯は、和泉大将定国が隨身也。しかあれども賜撰。承香殿\*口口サシの東間にして此集を撰べり。

\* 「ヲチ」か。鷹司本も同様。

一、万葉にいらぬふるき、みづからのをも奉りしめ給と云は、「(31才)ふるきは代々の御門なり。自の事と云は、延喜の御歌なり。

問、此集は延喜に集給ふ。たれに又奉り給ふぞや。答て云、古今

一、赤人スミレノ歌、聖武御宇内裏ノ歌合ニヨメリ。文集云、顔女<sup>ガシ</sup>ノ為寵芳<sup>テ</sup>如<sup>レ</sup>薰<sup>ニ</sup>風<sup>ニ</sup>紫香<sup>ヲ</sup>。此心ヲヨメリ。

一、王ヲスベラギト云ハ、末サカユルニ依テ云ヘリ。」（30ウ）

万云、

榮有<sup>ル</sup>大内山<sup>サカ</sup>ヲ今日見<sup>バ</sup>波猶未開<sup>スベシキ</sup>之終<sup>ノ</sup>不知<sup>ナラ</sup>ヌ

又史記云、天朝之榮茂<sup>サカヘシゲク</sup>任<sup>ス</sup>末平君<sup>ニ</sup>云々。

一、御書所トハ、延喜ノ御書ヲ貫之アヅカルナリ。紀良宗ガ一男也。

一、躬恒<sup>ミツネ</sup>ハ、本和泉国ノ長官也。歌ニヨリテ延喜二年ニ被召給<sup>レ</sup>撰<sup>ヲ</sup>。凡河内<sup>フツシ</sup>躬恒トモ云ヘル。河内ハ共性也。河内守ニハ非ズ。

一、忠峯ハ、和泉大将定国ノ隨身也。シカレドモ給<sup>レ</sup>撰<sup>シ</sup>。承香殿<sup>シヨウウ</sup>ノ東間ニテ此集ヲ撰べり。

一、万葉ニ入ラヌフルキ、ミヅカラノヲモタテマツラシメ給ト云ハ、「(31才)フルキハ代々ノ御門也。自ノ事ト云ハ、延喜ノ御歌也。

問、此集ハ延喜ニ集給フ。誰ニタテマツリ給ト云ゾヤ。答、古今ヲ

を撰給ふ事は由緒なきに非ず。古今においては尤大事也。是はさうなく一度に口伝せず、かつうは冥加の為、且はあさまなるべし。その儀にあらざればさづくべからず。殊更につらゆきが此集を奉るを云也。一度口伝せずといへり。

一、あすか川の瀬になる恨もきこえず、さざれ石の巖となれば、かゝる事也。あさき河もふかくなりて絶せぬごとくに、古今も絶ずわかき心世に残るべしといへり。いはほとなる」(31ウ) 悦は、此歌末代までかはらず久しかるべしとなん。

一、人の耳におそりは、能もなき歌をよむ事也。誠に卑下していへり。歌の心にはちがはずとも、ふかき儀をしりてよむべきに、しらずよみ、よめば歌の心ねはづかしと云り。

鹿のおきふしは、しかのいつとなく物におそるゝ也。其ごとくに此集撰る事を喻侍る也。

一、枕言と云事は、マクラコトバ、臣等也。可秘々々。

梅をかざすと云は、春なるべし。時鳥の音夏、もみぢ秋、雪冬也。以上四季。鶴亀賀部、東路の旅、恋はこいなり。手向を祈は祝。四季にいらぬは雑部始終也。可秘也。」(32オ)

一、問云、古今と者何の義ぞや。こたへ申ていはく、古は縦令い

撰給事ハ不レ無ニ由緒ニ。於古今モトモト最大事也。此左右ナク一度ニ不可口伝者也。且ハ為冥加ヲ、且ハアサマナルベシ。其非器キ者不可授サツク之。コトサラニ当家ニ秘スル大事也。誰ニ奉給云事、延喜ニ貫之ガ此集ヲ奉ヲ云也。一度ニ不可口伝者也トハ惣註大事等コト也。

一、アスカバハノセニナルウラミモキコエズ、サザレ石ノ岩尾ト」(31ウ) ナレバ、カ、ルアサキ河モ深クナリテタエセ又如クニ、古今モタエズフカキ心世ニノコルベシト云ヘリ。磯イソトナル悦ハ、此歌末代マデカハラズタエジ、久カルベキ事也。

一、人ノ耳ニオソリハ、吉モナキ歌ヲヨム事ヲ卑下ヒゲシテ云ヘリ。歌ノ心ニハヂズト云ハ、深キ義ヲシリテヨムベキニ、シラズヨミニヨメバ歌ノ心ハヅカシト云。

一、シカノオキフシハ、鹿ノイツトナク物ニヲソル、也。其如クニ此集撰ル事ヲタトヘリ。」(32オ)

一、マクラト云ハ、臣等也。可秘也。

一、梅ヲカザスト云ハ、春、時鳥ハ夏、紅葉ハ秋、雪ハ冬。已上四季。鶴亀ハ賀部、東路旅、コヒハ恋也。タムケヲイノルハ祝。春夏秋冬ニ入ヌハ雑一部始終也。可秘也。

古今和歌集序 上下以上

古今和歌集聞書四季

一、問、古今者何義哉。答、古ハ此集ヨリ先、神代ヨリ後、」

にしへ也。此集より先、神代のち、万葉集に不入所のうたを集て撰入らるゝ事を古と謂る也。今と云は延喜の御代の人々の歌を集る心を今と云なるべし。又古とは、二人の御神自性本有也。五行虚空遍満して真如処々の時を云也。未性をあらはず。本不生の時されば、本不生歌を古と云也。今とは、国常立のみことなどの神躰、身の受て天の栖地にすみしかみたち、みな自性本有也。五行の躰をあらはずを五句の歌と」（32ウ）なし、両句陰陽の神とはなす。是より人王数代今の延喜までの神歌、卅一字の歌也。ひとの歌を今と云。されば古今と云、和歌と云は、一如二名なり。言語道断の理、能々可思惟可觀察也。

集と云は類聚をとる義也。第はつきくの品、巻は部を拾ふ心也、数也。四季の名は勿論題也。」（33オ）

（32ウ）万葉ニ不入所ノ歌ヲ集テ古ト云。今ト云ハ延喜ノ御代ノ人々ノ歌ヲ集ルヲ今ト云也。又古ト云ハ、二人神自性本有也。五行虚空遍満之如々処ノ時ヲ云。五行未性ヲ顕ス。本不生之時サレバ、本不生之歌ヲ古ト云。今ト云ハ、国常立尊等ノ神躰、身ノ愛テ天ニ栖地ニスミシ神達、皆自性本有也。五行ノ躰ヲ顕ヲ五句歌ト成、両句陰陽之神ト成。是ヨリ人王数代今ノ延喜マデノ神歌、三十一字ノ歌、人ノ歌ヲ今ト云。サレバ古今ト云、和歌ト云ハ、一如二名ナリ。」（33オ）言語道断ノ理、能々可思惟可觀察。

一、集ト云ハ類聚ノ義也。第八次々、巻ハ部之數也。春ト上ルハ題ヲツクサンタメナリ。（以下、歌注が続く。）」（33ウ）